

木津川市立高の原幼稚園閉園後の施設の利活用に係る サウンディング調査実施要領

1 調査の目的

本市では、令和4年3月に「木津川市公立幼稚園再編実施計画」を策定し、公立幼稚園3園の再編を進めており、高の原幼稚園については令和6年度末で幼稚園機能の終了(閉園)を予定しています。

本調査は、機能終了後の本施設(建物・土地)について、民間事業者との「対話(サウンディング)」を通じて、利活用の様々なアイデアや可能性について検討し、今後の施設の有効活用を図ることを目的に実施するものです。

2 対象施設の概要

所 在 地	木津川市兜台4丁目4番2
土 地 面 積	4,000 m ²
既存建物の概要	園舎(管理教室棟) 平成元年築延床面積 886 m ² RC 園舎(教室棟増築部分) 平成3年築延床面積 284 m ² RC 部屋数:23室(うち保育室10 遊戯室1 職員室1 便所5 他) インフラ:電気、上水道、下水道、都市ガス
都市計画等	用途地域:第一種低層住居専用地域 容積率:60% 建ぺい率:40% 高度地区:第1種高度地区(高さ10m)
現 況	幼稚園園舎及び園庭他(令和7年3月31日機能終了)

3 サウンディングの内容

対象施設の利活用に係る提案・アイデア、事業化の課題・条件等、以下の事項についてお聞かせください。

- (1) 対象施設の利活用提案・事業内容
- (2) 事業方式(購入、賃貸借など)、事業運営体制
- (3) 事業化の課題・条件
- (4) 地域への効果
- (5) 事業スケジュール等

4 サウンディングの対象(参加資格)

本調査に参加できるものは、活用意向のある法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、下記のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する場合
- (2) 木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱(平成19年告示第115号)に基づく指名停止の措置を受けている場合。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく手続開始の申立てがなされている場合
- (4) 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる場合
- (5) 国税及び地方税の滞納がある場合

5 スケジュール

内 容	日 程
実施要領の公表	令和7年1月30日(木)
サウンディング参加申込受付	令和7年1月31日(金)～2月21日(金)
現地見学会受付(希望者のみ)	令和7年1月31日(金)～2月 7日(金)
現地見学会(希望者のみ)	令和7年2月14日(金)～2月15日(土)
サウンディングの実施	令和7年3月 3日(月)～3月 6日(木)
実施結果概要の公表	令和7年3月下旬(予定)

6 サウンディングの手続き

(1) サウンディング参加申込み

参加を希望する場合は、申込受付期間内に必要書類をご提出ください。

①受付期間

令和7年1月31日(金)から2月21日(金)17時まで（土日祝日除く）

②必要書類

参加申込書（別紙様式1）

提案書（別紙様式2）、その他関係資料

※提案書及びその他関係資料について、持参、郵送の場合は、3部ご提出ください。

③申込先

「8 問合せ先及び各申込み先」に持参、郵送又はEメールで提出

(2) 現地見学会参加申込み

対象施設の現地見学を希望する場合は、受付期間内に必要書類をご提出ください。なお、現地見学会の参加は、サウンディングに参加するための必須条件ではありません。

①受付期間

令和7年1月31日(金)から2月7日(金)17時まで（土日除く）

②必要書類

現地見学会申込書（別紙様式3）

③申込先

「8 問合せ先及び各申込み先」に持参、郵送又はEメールで提出

④その他

現地見学会の日時は、申込受付後に調整の上、申込書に記載の担当者様宛に別途ご連絡します。

現地見学会実施期間：令和7年2月14日(金)～2月15日(土)

※園運営に支障のない時間帯で実施します。（30分～1時間程度）

※ご希望日時に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

（3）サウンディングの実施

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

実施日時等は、申込書に記載の担当者様宛に別途ご連絡します。ただし、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

①実施期間

令和7年3月3日(月)から3月6日(木)まで

9時から17時までの概ね30分～1時間程度

②実施場所

木津川市役所本庁（木津川市木津南垣外110番地9）

（4）サウンディングの結果

サウンディングの結果については、概要の公表を予定しています。参加者名は公表しません。

なお、参加者のアイデアやノウハウ等を保護するため、事前に参加者へ公表内容の確認を行います。

7 留意事項

- (1) サウンディング（個別対話）の内容は、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束等するものではないことをご理解ください。
- (2) サウンディング（個別対話）をもとに、対象施設の利活用の検討を行いますが、仮に事業化、公募事業者選定等を行う場合には、本サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。
- (3) 提出いただいた書類は返却しません。
- (4) サウンディングへの参加に要する一切の費用は、すべて参加者の負担となります。
- (5) 市が参加者へ提示又は提供した場合の資料等は、参加に係る検討以外の目的で使用することはできません。
また、参加者は、参加にあたって知り得た情報を市の許可なく第三者に

伝えることを禁止します。

(6) サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際はご協力をお願いします。

8 問合せ先及び各申込み先

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

木津川市健康福祉部こども未来課こども政策係

電話：0774-75-1212（直） FAX：0774-72-0553

Eメール：kosodate@city.kizugawa.lg.jp

木津川市立高の原幼稚園 位置図、外観及び平面図

